

地本業務ニュース

JR東海労・静岡地方本部

NO.1 2018年 8月30日 発行者：JR東海労静岡地方本部 半場弘恭

「在来線車両の全般検査・重要部検査の周期延伸

に向けた試験の実施」について業務委員会開催！

地本は、8月30日、会社より「在来線車両の全般検査・重要部検査の周期延伸に向けた試験の実施について」について提案を受け議論してきました。以下、会社提案と主な議論です。

会社提案

在来線車両の全般検査・重要部検査の周期延伸に向けて、関係規程を変更したうえで、次により試験車両にて走行試験を実施する。

1. 電車整備実施基準規程及び内燃動車整備実施基準規程の変更

(1) 電車整備実施基準規程

検査種別	現行	試験車両	参考 目標とする検査周期
全般検査	9.6箇月以内	12.6箇月以内	12.0箇月以内
重要部検査	4.8箇月又は 6.0万km以内	6.6箇月又は 10.0万km以内	6.0箇月又は 8.0万km以内

(2) 内燃動車整備実施基準規程

検査種別	現行	試験車両	参考 目標とする検査周期
全般検査	9.6箇月以内	12.6箇月以内	12.0箇月以内
重要部検査	4.8箇月又は 5.0万km以内	6.6箇月又は 7.5万km以内	6.0箇月又は 6.0万km以内

(3) 走行試験の概要(予定)

試験実施期間	試験車両数
2018年10月～2023年3月まで	313系 計106両(34編成)
	383系 計14両(6編成)
	キハ25形 計18両(9編成)

試験車両による検証が終了した時点で試験実施期間は終了とする。

主な議論

組合：211系、311系の車両はどうなるのか？

会社：行わない。

313系以降の車両からの検査である。

組合：今回の検査で、静岡支社に関係のある車両はあるのか？

会社：313系 N編成の内の6編成である。

組合：今までの検査周期で問題はないと思うが、どうか？

会社：今までの実績と有識者の意見等を含めての実施である。

組合：今回の検査の延伸は、車両の部品の交換又は強度等が改良された為延伸試験を行うのか？

会社：現行のままで行う。

現行のままで大丈夫であることの確認実施試験である。

会社：今回の提案は、全般検査・重要部検査の延伸についての実施試験である。

以上